

第六次総合計画 施策評価シート（令和3年度）

2-⑧

施策

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を支援する

担当部局

市民局，文化産業局，総務局，企画財政局

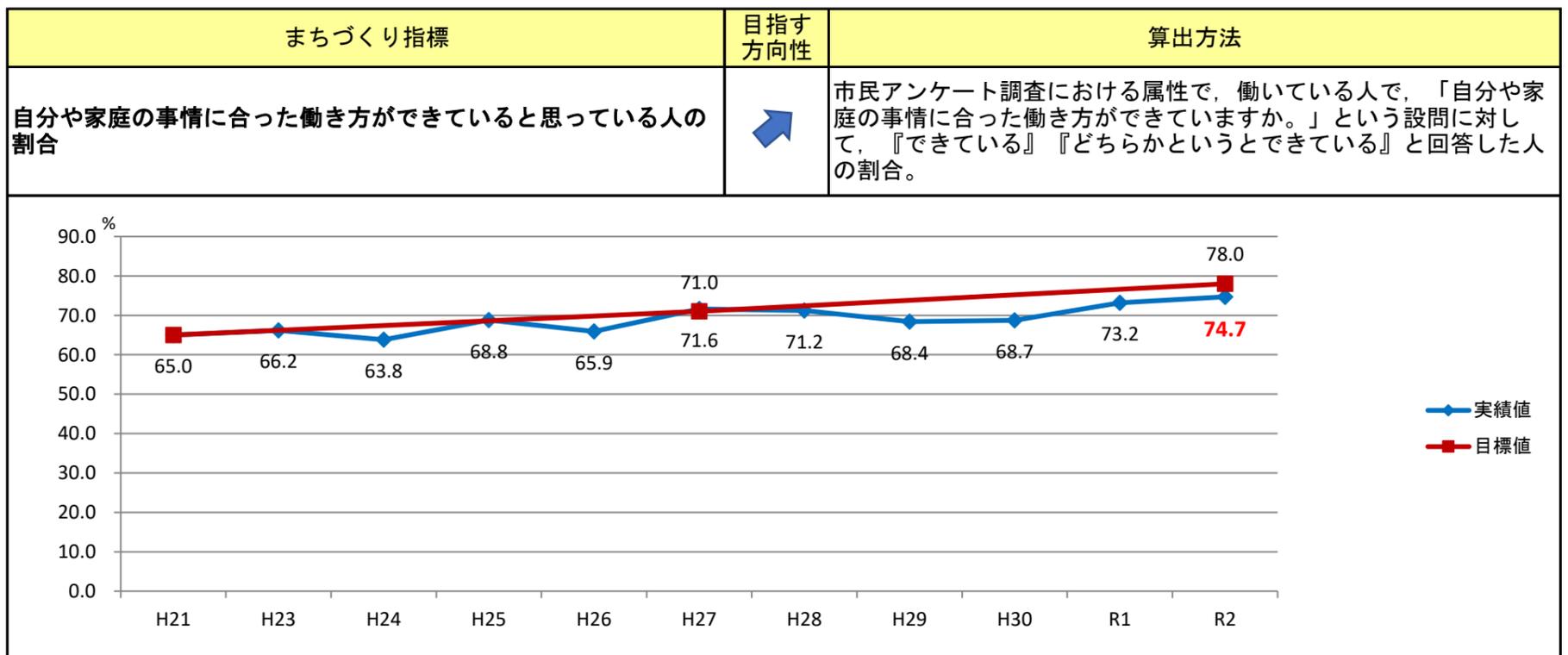
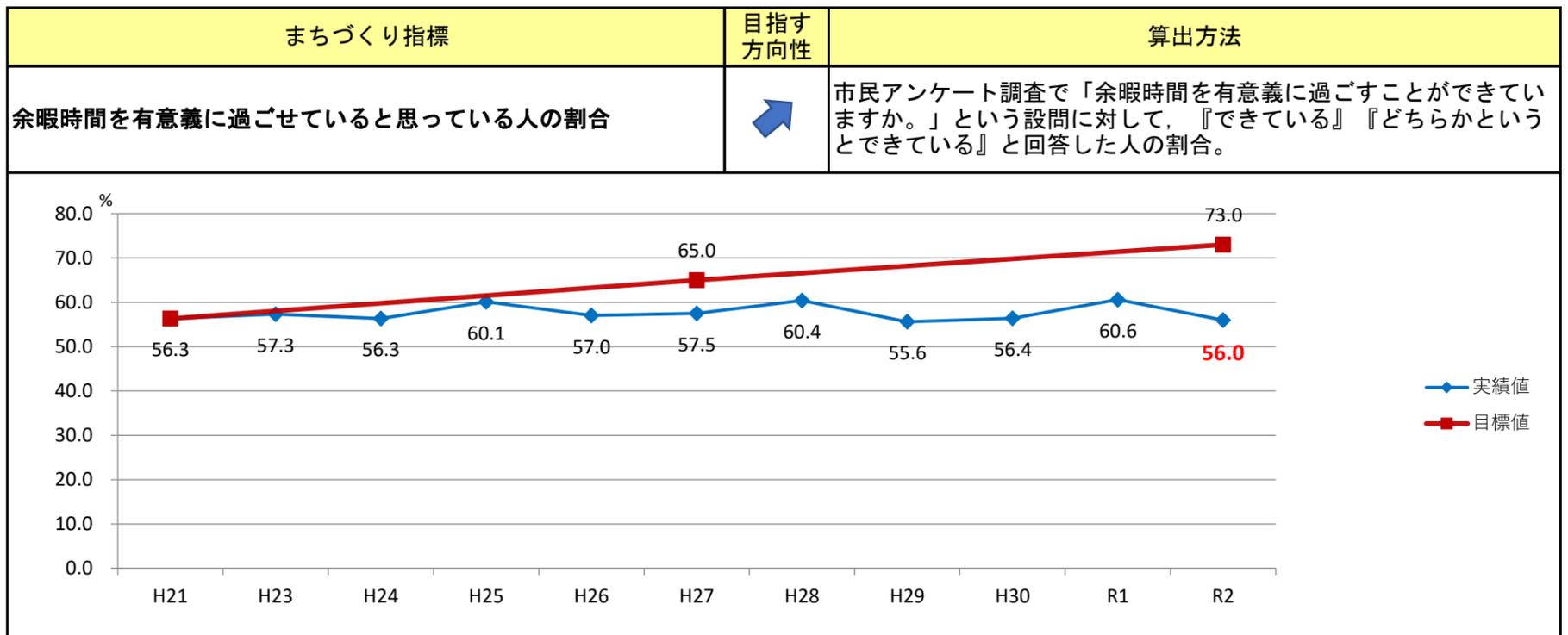


【豊か】めざまちの姿 心に充足感やゆとりをもち，家庭と仕事の調和がとれている

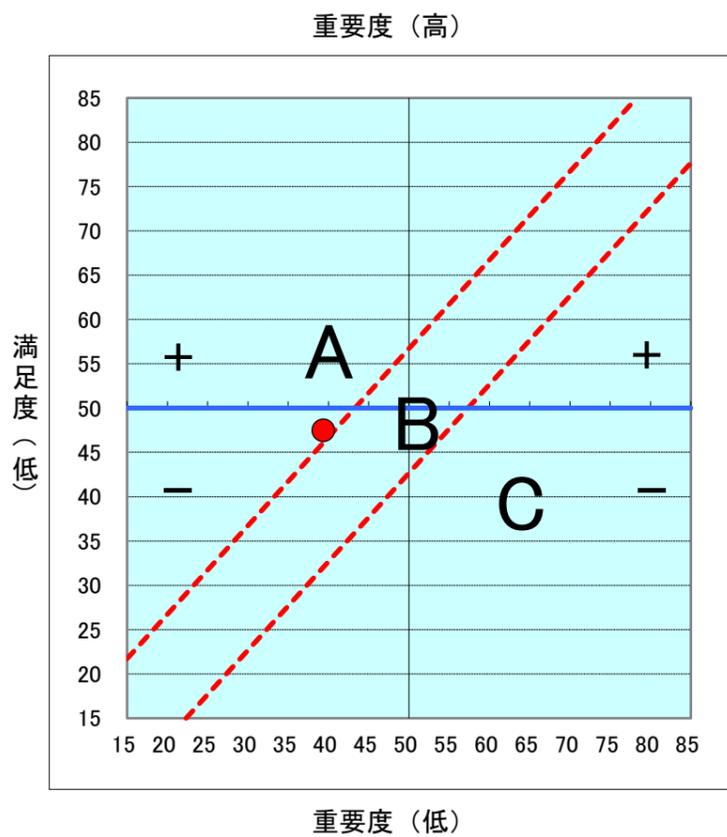
市の基本方針

- ワーク・ライフ・バランスの推進に向け，個人の生き方や人生の段階に応じて多様な働き方の選択を可能にするよう，研修会等を通じて，それぞれの実情に応じた就業時間の短縮や個人の生活を考慮した柔軟性のある就業形態の創出などに向けた積極的な取組を支援します。特に，取組に必要な時間的な余裕や経費的に厳しい中小企業へのきめ細かい支援を充実します。
- ワーク・ライフ・バランスの考え方や多様な選択肢の存在，それを支える法制度やサービスなどについて理解することができるよう，若年層を含め広く市民に向けた啓発を行うとともに，ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を充実し，取組の必要性や方向性に関する理解の浸透を図ります。
- 短時間休暇や多目的休暇等の多様な休暇制度の創設や取得の促進に関する啓発活動を行うとともに，実情に応じた多様な両立支援等のサービスを充実します。

数値目標



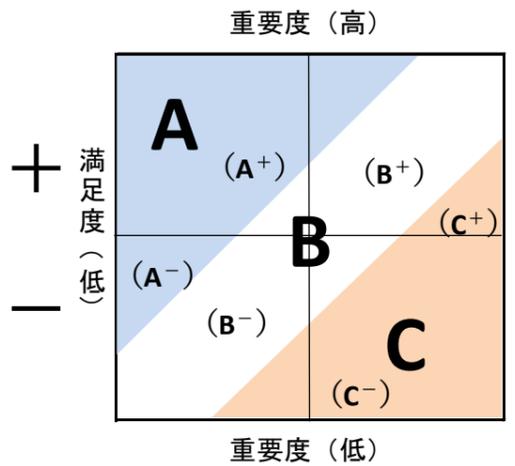
市民の重要度・満足度 (R3.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
A ⁻	47.49	39.40

●重要度に見合った満足度が得られていない (A)
●重要度が平均値より低い (-)

【グラフの見方】



A : 重要度に見合った満足度が得られていない領域
 B : 重要度に見合った満足度が得られている領域
 C : 重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割 (3×2領域)
 + : 重要度が平均値より高い部分
 - : 重要度が平均値より低い部分

A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻

A⁺ : 重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的 (I) / 令和2年度の主な実績 (II) / 今後の方向性 (III)	R2年度決算額 (千円)
	人権に関する企業向け啓発活動事業	(I) 人権への正しい理解と認識を深めるため、事業所へ講師として職員を派遣。 (II) 市職員を研修講師に、派遣回数7回、187人に対して啓発活動を実施した。 (III) 安心して働き続けられる労働環境づくり促進のため、令和3年度からより多くの事業主や労働者等が参加できる「人権啓発セミナー」に変更して実施する。	-
	男女共同参画推進事業 (再掲)	(I) 啓発事業を通じて、男女共同参画社会の形成を図る。 (II) 情報誌「WITHテリア」発行 (13,000部) 中学生向け啓発冊子配付 (5,200部) パートナーシップ向上セミナー (3回、参加者35人) マンガ作品展 (応募172点、展示会5か所各1週間) (III) 継続して実施する。	1,792
創	男女共同参画推進センター運営事業 (再掲)	(I) 男女共同参画を推進拠点施設として、情報提供、学習・交流の場の提供を行う。 (II) DV防止、生き方、人間関係等の講座開催 (9講座、参加者145人) 登録団体による講座 (7事業、参加者195人) (III) 継続して実施する。	33,751
創	女性活躍推進事業 (再掲)	(I) セミナー等を通じて多様な人材が活躍できるダイバーシティの推進を図る。 (II) 多様な働き方のセミナー等を開催した。 セミナー等 15回 延べ217人、オンライン配信視聴 221人、個別相談会 延べ人数136名 (III) 継続して実施する。	2,140
	男女共同参画推進事業所認定事業 (再掲)	(I) 認定・公表することにより働く場における男女共同参画意識の浸透を図る。 (II) 認定数 5事業所 (III) 継続して実施する。	35
	ワーク・ライフバランスの実践	(I) ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、職員の意識啓発を図る。 (II) 効率的で有意義な生活の充実を目指し、タイムマネジメント研修、働き方改革セミナー等を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、いずれの研修も実施できていない。 (III) 職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るために、継続して実施する。	-